

(事前のお知らせ) 在留確認メールが送信されます

(ポイント)

外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人数を調査しており、9月1日以降、該当する方に対し、以下1の件名及び送信元アドレスから在留確認のメールが送信されますので、予めお伝えいたします。

(本文)

1. 在留確認メールについて (日本時間9月1日送信)

対象者：提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未記入の方。

件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元アドレス：[ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp](mailto:ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp)

受信された方は、メールに記載された方法で滞在期間の延長や記入、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

※ 手続きがなされない場合等は、3週間後に再度メールが送信されます。

2. また外務省では、今回の在留確認メール以外にも、在留届における滞在期間が超過している方に向けた定期的な案内メール送信を行っております (送信アドレスは項目1に記載されたものと同じ)。

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。